

## 令和5年度 岸和田市地域福祉推進委員会

会議名	令和5年度岸和田市地域福祉推進委員会
日時	令和5年11月10日（金）10時～12時
場所	opsol 福祉総合センター2階 研修室2
出席委員	小野委員（委員長）、河合委員（副委員長）、大西委員、田中委員、谷委員、上月委員、吉平委員、野内委員、柴尾委員、徳久委員、棕橋委員、〆野委員、岡崎委員、原口委員
欠席委員	1人
事務局	北本福祉部長、石原福祉政策課長、小笠原参事、小野地域福祉推進担当長、前田主任
傍聴人数	1人
次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 事務局紹介</p> <p>4 議事</p> <p>（1）第5次地域福祉計画の進捗について</p> <p>（2）取組報告</p> <p>①成年後見センターの取組み</p> <p>②再犯防止の取組み</p> <p>（3）事例報告</p> <p>リビングほしがおか 原口 正彰氏</p> <p>（4）その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>資料1 第5次岸和田市地域福祉計画の進捗状況について</p> <p>資料2 成年後見制度利用促進計画（取組み報告）</p> <p>資料3 第二次再犯防止推進計画（概要）</p> <p>資料4 リビングほしがおか</p>

### 4. 議 事

○委員長：第5次岸和田市地域福祉推進委員会を開会します。地域福祉は今や国の政策として位置づけられ、地域共生社会をキーワードに、様々な人々がつながり

あつて地域を作り、それぞれの人の思いを実現できるような社会を目指す、ということをご確認いただきたい。

地域福祉計画は様々な計画の中でも上位計画として、社会福祉法の中でも明確に書かれている。地域共生のキーワードは「わがことまるごと」。ぜひ岸和田市の福祉をわがこととして考え、行政などだけに任せるのではなくみんなで作っていき、そのメッセージをこの委員会から伝えられれば、と考えている。

もう一つ私の意見として、福祉は大きく変わってくる。福祉の言葉の持っている本当の意味は幸せ。近年で言うと、例えばウェルビーイングという言葉は福祉と訳すが幸福とも訳される。そういう思いがそれぞれの現場の皆様の思いが小さなところから立ち上がっていく、そしてここから発信することで市民の皆様にも伝え、岸和田の福祉を作っていきという気持ちで私は関わっていて、ぜひやりたいと考えている。

## (1) 第5次地域福祉計画の進捗について

○事務局より、地域福祉計画進捗状況（資料1）について説明。

## (2) 取組報告

### ①成年後見センターの取組み

○事務局より、成年後見センターの取組（資料2）について説明

### ②再犯防止の取組み

○野委員（岸和田市地区保護司会相談役）より、第二次再犯防止推進計画（資料3）について説明。

岸和田市の現状は、令和5年4月時点で、支援対象者のうち保護観察が73名、環境調整が66名である。この数字に関しては岸和田市在住の方に限り、岸和田市保護司会も岸和田市在住の方のみを支援対象としている。

本市の特徴としては、10代、20代の若年犯罪者が多い。他の地域と比較しても圧倒的に若年者が多く、薬物関連の犯罪が多い傾向にある

全体として犯罪件数は減少傾向であるが、前述のとおり薬物関連、他に精神疾患の方がおられるため対応が難しくなっており、内容も難しくなっている。

今後に向けては、計画の基本的な方向性のとおり進めていきたい。特に、行政、団体との関わりを深めていくことを中心にやっていきたいと考えている。

再犯防止は地域の中で過ごせる環境が大事。当事者からは居場所がないという声が多い。今後も当事者の気持ちによりそいながら、皆様のご協力を得ながら再犯防止計画を進めていきたい。

○委員長：再犯は全国的に高齢者の問題が多いが、岸和田市では若年者の犯罪が多いという特徴が興味深く、皆さんからもご意見いただきたい。  
今報告いただいた進捗状況、成年後見センター、再犯防止計画の中で何か気が付いたこと、気になること、あるいは補足したいこと、ご質問でも結構です。いかがでしょうか。

○委員：2点気になるところがあった。

1点目は買い物支援の取組検討について。行政として企業に協力要請をしていく中で、買い物支援にも取り組んでいってもらえればありがたい。

もう1点は、避難行動要支援者支援プランの推進について。進捗シートでも実行されている数値が高かったが、私の地域では要支援者登録が少ない。登録してもらうのにも壁があると感じている。避難時の要支援者への対応にも悩んでいる。

○委員長：1点目は行政としての現状の認識を、2点目は、背景として災害時の避難ではあるが要支援者に対しての今の状況を共有したいこともあるため、事務局から回答いただければと思います。

○事務局：1点目の買い物支援の取組について、現状地域包括支援センターを市内6圏域に一つずつ設置しており、それぞれの地域課題について取り組んでいただいている。その中で買い物支援についても地域課題の一つとして拾い上げ、実際に移動販売の支援に繋がったという報告も受けている。

地域課題については地域の中でどのように支援していくのが望ましいかを考えていただき、その中で課題を解決していく取り組みが必要ではないかと考えている。行政としては、地域包括支援センターの取組をしっかり受け止め、報告を聞いた上でどこが課題なのか、どの地域が課題なのかを把握することが必要だと考える。

2点目の避難行動要支援者の把握と情報共有について、直接の担当課ではないため具体的に回答は致しかねるが、現在は名簿を作成し、災害時には名簿に基づいて避難行動要支援者を支援する方向は決定している。

また、今後は個別避難計画の作成も必要となり、実際に要支援者個々をどのように避難に導くのが課題となっているため、いただいたご意見は担当課に伝えたい。

○委員長：名簿はどの課が作成しているのか。

○事務局：避難行動要支援者の支援については、防災の危機管理課が中心となり、障害者支援課、介護保険課、その他関係機関が連携して行っている。名簿は介護

情報と重度障害者の情報を持っている障害者支援課が中心となって関係各課が連携して取り組んでいる。

○委員：憲法には生存権だけでなく幸福追求権もあり、最低限を保証するだけではこの計画は実施できない、僕たち活動者もそう感じている。その中で、実態がどれだけ全体のものとして把握できているのか、それに対して施策が立てられ、予算が取られているのかがやはり課題である。例えば、障害者手帳を持っているのが障害者の実態ではないこと、老障介護が問題になっている実態を捉えきれていないため現実との乖離があるのではないか。地域活動支援センターも登録制でいざとなった時に利用できない、相談支援も庁内調整で6圏域に分かれているが相談を受ける側の専門性もあるため、実態をきちんと知って施策をどう生かしていくのか。いろんな連携を作らないと解決に導けない、実態をきちんと把握したところで予算をつけてもらいたい。

現在、市民活動サポートセンター（以下サポセン）とボランティアセンター（以下ボラセン）が分断されうまくかみ合っていない。市民から見るとサポセン、ボラセンの違いがよくわからない。困っているのは地域であり、町会の加入率も減っている中で行政に丸投げしてもできるわけではない。現場の自由裁量度を作って人の循環をよくできないか。

成年後見について、後見人になったら相談するところがない。後見人になったら終わりではなくその後のフォローもしてほしい。市としてできる範囲でどうフォローできるのか考えてほしい。

最後に、計画の評価の在り方の問題として時代の変化により対応していけるよう、タウンミーティング型にして吸い上げ式の仕組みをきちんと作ってほしい。

○委員長：成年後見制度について、行政へ市民後見についてのサポートが必要ではないかという意見。

次に障害分野の問題として話されましたが、制度と地域の問題が関わるところ、それをどう評価するのか。

次に担い手に繋がる市民活動をサポートするサポセンとボラセン、この関係が現在分断され効率がよくないという現状の課題。

最後に今回は社協と行政と一緒に計画を立てる形ではなくなったための評価の仕方、これは行政の計画として考えるが、評価はどうするのか、基本的なところに対するご指摘。まずは事務局から回答をお願いします。

○事務局：一つ目の実態把握をした上で施策に繋げることについてはおっしゃる通りです。障害分野でのご指摘ではありましたが、次回の地域福祉計画の策定にあたっては、当然実態把握をしないと次の新しい計画はできないと考えている。

実態を把握するための現場の生の意見を吸い上げられるよう取り組みたい。また、この委員会の委員の皆様も地域で活動されている方なので、そういう立場からのご意見もいただいて、それを施策、計画に反映したい。

二つ目のサポセンとボラセンについて、サポセンは自治振興課が所管している。今年度市民活動サポートセンターの委託事業者が変更になったと聞いている。所管課である自治振興課も担当課としてもよりサポセンとボラセンの連携をやっていきたいと考えている。本日のご意見を所管課に伝えたい。

次に、成年後見制度の市民後見人については、年2回、弁護士や府社協、市社協、福祉政策課で専門相談を行っており、日常的には市社協が直接相談を受けフォローしている。そのため市民後見人については、一定相談体制は整えられていると考えている。親族後見人は現状把握できていない部分もあるが、成年後見センターも開設したため家庭裁判所とも連携しながら体制を整えたいと考えている。

最後に、市社協の計画と行政計画の関係性であるが、連携していないのではない。連携しているのが見えづらくなっているのが課題だと思うため引き続き市社協と協議していきたい。

○委員長：社協からも一言お願いします。

○委員：事務局も説明したとおり市社協と行政は連携を取っている。今回は計画を各々でやっていこうということになったが、今後、やはり一緒の方がいいということになれば、再度一緒に計画を立てる気持ちはある。決して、今後別々でやっていくと結論づけたものではないのでご理解いただきたい。

○委員長：評価について、副委員長よりお願いします。

○副委員長：進捗シートの良かった点は、取組の中で困難な点や創意工夫した点など成果の欄がある。これは計画通りやったかどうかだけでなく、取り組む上で気づきがあったり現場の意見を聞いたり、どんなことがあったかが書かれている。この欄はとても重要。ここが充実すると、計画通り行ったかを見ることができ、その中に中身的な要素、材料が入ってくると思う。

次に、計画通りにやれたかどうかの点で、うまくいった促進要因、うまくいかなかった阻害要因が必ずあるため、何が促進されたのか、何がハードルであったのかがもう少しかかっていると、現状がわかる。もともとは実態調査した上で計画を立てているため、その前提が変化している可能性もある。そこを評価として書いてもらおうと、実態を捉えられているかどうかも見取れると考える。

### (3) 事例報告

リビングほしがおか 原口 正彰氏

資料4をもとにこれまでの取組など、事例も交えながら説明。

福祉の一番大事な「一人ひとりの日常の暮らしを幸せにする」を基本に活動している。

## 5. 閉 会

○事務局：事務局より皆様の委員任期についてご説明いたします。

皆様の委員の任期につきましては、「岸和田市地域福祉推進委員会規則」に基づき2年間となっており、今年度末までとなっております。現時点では、今年度、残りの期間中に委員会の開催は予定しておらず、本会議が最終となります。

委員の皆様には、本委員会にご協力いただき、本市の地域福祉の推進にご尽力いただきましたこと、この場をお借りしまして、改めて御礼を申し上げます。